

奈良県児童虐待防止アクションプラン実施状況（平成25年度）

分類	①評価指標 ②数値目標 ③現状値 ④測定方法	課題、問題点 (○22報告書記載、●その他)	報告書提言	行動主体	23年度の具体的行動	24年度の具体的行動	25年度の具体的行動	25年度の事業及び実績	アウトカム又はアウトプット指標	
未然防止	①乳幼児健診未受診児(3~5か月)の現認率(直接会って確認した率) ②100% ③36.1% ④市町村実施の乳幼児健診実態調査	母子保健部局における課題 ○妊娠届出時・乳幼児健診時等に虐待リスクを把握し、部局内で情報共有していく仕組みが、十分に整備されていない ○妊娠中からの育児や不安に関して、保護者が相談しやすくなるための啓発等の取組が乏しい ○1歳6か月健診、3歳児健診の未受診率が全国平均に比べ高く(1.2~1.5倍)、市町村によって未受診率にばらつきがある ○未受診児の現認(直接会って確認)が約3割にとどまっており、市町村によって現認率にばらつきがある ○未受診児やその保護者に対し、支援の必要性の判断(アセスメント)が共有化されていない	母子健康手帳交付時に、保健師等の専門職が妊婦と面接し、要支援家庭を早期に把握	市町村	母子健康手帳交付時に保健師が面接 妊婦へのアンケートを実施し、育児不安等のスクリーニングを実施			○全市町村で保健師による面接を実施 母子健康手帳の交付対象のうち84.3%に保健師が面接 ○市町村でスクリーニング実施(36市町村、実施率74.2%)	・母子健康手帳交付時の保健師による妊婦への面接を実施した市町村数(H22)27市町村(H23)39市町村(H24)39市町村(H25)39市町村	
				県(市町村支援)	母子手帳交付の時期と交付時の保健師による面接実施状況についての実態把握 市町村の取り組みについて課題を整理し、対応策を検討			○マニュアル作成等により、母子健康手帳交付時等に特定妊婦の把握を行い、早期支援につなぐためのアセスメントの実施を指導		
				県	妊娠時の医療機関への速やかな受診についての啓発	妊娠時の医療機関への速やかな受診及び妊娠届け提出についての啓発		○相談窓口として「奈良県妊娠なんでも110番」設置 ○啓発カードの配布。市町村、医療機関の他に コンビニエンスストア等にカードの配布を依頼		
				市町村	健診受診率向上のための課題を抽出し、対応策を検討	市町村の実態に応じた健診受診率向上のための対応策を実施		○市町村の実態に応じた健診受診率向上のための対応策を実施		
				県(市町村支援)	乳幼児健診の実態取りまとめ方法の改善			○保健所が市町村の母子保健の現状、課題等の分析及びヒアリングを実施 ○乳幼児健診の実施状況について、市町村別データを取りまとめ、市町村に還元 ○保健所の母子保健推進会議で市町村の母子保健事業の検討等を実施 ○県母子保健運営協議会において母子保健の現状分析・保健事業評価を実施		
					市町村の取組について課題を整理し、対応策を検討	市町村が実施した対応策の結果について把握し、効果を測定				
					高受診率・健診内容が充実している先進地による乳幼児健診の取組について紹介					
				市町村	健診未受診児の現認	健診未受診児に対するアプローチの改善		○未受診児の現認及びフォローについて関係機関と連携し向上のための取り組みを実施。現認率は集計時期を考慮すると横ばい 《市町村》 ○要対協を中心とするネットワークを活用することにより、見守り体制の強化《市町村》		・未受診児(3~5ヶ月)の現認率(H22)36.1%(H23)88.7%(H24)87.5%(H25)82.3%
				県(市町村支援)	市町村へのヒアリングを実施し、未受診児に対するアプローチへの課題を抽出し、対応策を検討	市町村が実施した対応策の結果について把握し、効果を測定		○市町村ヒアリングや母子保健推進会議等において市町村の母子保健事業の把握、分析、改善点等の共有を行い、市町村支援を実施		
				県(市町村支援)	○県による市町村保健師への研修や、県の保健師と市町村の保健師の連携を強化し、保健師による子育てにおけるリスクの把握など虐待対応力を向上	母子保健担当者研修会(妊娠期の関わり、乳幼児健診の内容充実)の開催	母子保健担当者/担当課長研修会(母子保健の体制と連携等)の開催	資質向上のための研修会、事例検討会の開催		○奈良県立医大NICUでの研修会を実施 市町村保健師のスキルアップと関係機関の連携強化を図る ○保健所管内ごとの研修会等の開催 ・未受診妊婦の理解と支援(51名参加) ・特定妊婦、乳幼児のリスクアセスメント(31名参加) ○保健所の市町村支援 ・ハイリスク家庭への同行訪問 ・事例検討会や研修会の実施等による市町村の現状に応じた支援の実施
保健所管内ごとの研修会等の開催										

分類	①評価指標 ②数値目標 ③現状値 ④測定方法	課題、問題点 (○22報告書記載、●その他)	報告書提言	行動主体	23年度の具体的行動	24年度の具体的行動	25年度の具体的行動	25年度の事業及び実績	アウトカム又は アウトプット指標
未 然 防 止		○将来親となる青少年に子育てに関する情報や知識が乏しい ●核家族化などの影響により、子育てに負担を感じる人が増加している	○特に支援を要する妊婦については、医療機関と母子保健領域の連携を強化して、把握に努め、要保護児童対策地域協議会の活動を通じて、虐待を未然に防止 ○保健師向けの児童虐待対応マニュアルを作成	市町村	医療機関と母子保健領域のネットワーク参画		妊娠期からの保健医療連携会議(保健所ごと、及び県広域)の開催	○医療機関と母子保健領域のネットワークへの参画 独自でネットワーク会議を開催する市が増加、町村においては保健所主催のネットワーク会議へ参画	・母子保健領域ネットワーク参画市町村数 (H22)未実施 (H23)12市町村 (H24)15市町村 (H25)30市町村
				県(市町村支援)	支援が必要となる可能性がある妊婦について、産科医療機関等と市町村の妊娠期からの連携体制を構築し、必要な支援を実施するモデル事業を実施	ネットワーク構築の推進と維持	参画市町村へのフォロー		
				県(市町村支援)	支援を要するケースのリスクアセスメント視点を共有化する等、資質向上を図る研修会等の開催			○奈良県母子保健運営協議会の開催及び周産期ワーキング会議の開催により、周産期における課題の明確化及び対策検討を実施	
				県(市町村支援)	母子保健関係機関会議の開催				
				県(市町村支援)	保健師向けマニュアル(妊娠期からの連携)の検討	保健師向けマニュアルの作成	保健師向けマニュアルの改善	○「妊娠期からの母子保健活動マニュアル」を平成25年8月に発行。関係機関に周知、活用を啓発 ○周産期の母子保健対策についての研修会を実施し、マニュアルの活用に向けた支援を実施(県)	
				県(市町村支援)		保健師向けマニュアル活用研修会の開催			
				市町村	「ペアレント・トレーニング」を活用した保護者支援の実施			○コモンセンス・ペアレンティング講座開催(3市町)、概要版研修会の開催(2市町)、個別相談援助に活用(19市町) ○トリプルPの活用(1市) ○ファンフレンズの活用(2市)	
				市町村	子育て広場・保育所・幼稚園等における保護者・児童を対象とした「グループ・プログラム」の実施	・子育て広場・保育所・幼稚園等における保護者・児童を対象とした「グループ・プログラム」の実施 ・「グループ・プログラム」研修の開催			
				市町村	新たな母親教室等プログラムの実施		妊娠期の両親教室プログラムの実施	○県提案の両親プログラム活用(5市町村) ○プログラムの一部活用(11市町村)	
				県(市町村支援)	全市町村を対象とした「ペアレント・トレーナー養成講座」の実施	トレーナーを対象とした「ペアレント・トレーニング活用講座」の開催		○コモンセンス・ペアレンティング活用研修会の開催(1回、参加者50名)	
				県(市町村支援)		トレーナー養成コーチの育成	県直接実施による「ペアレント・トレーナー養成講座」の開催	○コモンセンス・ペアレンティング・トレーナー養成講座開催(3回、54名のトレーナーを養成) ○H23以降の取組により19市町及び関係機関等に120名のトレーナーを養成	
				県(市町村支援)	保護者・児童対象「グループ・プログラム」研修を4市(奈良、橿原、桜井、生駒)でモデル実施				
県(市町村支援)	産後の悩み等に対応した新たな母親教室プログラムの作成	妊娠期の両親教室プログラムの検証及び市町村担当者研修の実施	市町村での普及促進	○市町村の実情に応じたプログラムの活用の促進					
県(市町村支援)		地域子育て支援拠点で実施する「子育て支援プログラム乳児期編・祖父母編」の作成及びモデル実施	地域子育て支援拠点で実施する「子育て支援プログラム乳児期編・祖父母編」の普及	○「子育て支援プログラム乳児期編」モデル教室見学会(1回、延3日・参加親子延18組・見学者延21名)、「祖父母編」モデル教室見学会(全2回、参加者39名、見学者3名)の実施					
県(市町村支援)				○「子育て支援プログラム幼児期編」の作成及びモデル実施					
県(市町村支援)	保育士養成課程を有する県内5大学と連携した子育て支援策の検討	県内5大学と連携した「出張・なら子育て大学」「なら子育て大学」(乳児～就学前の保護者対象)等の実施		○子育て家庭及び子育て支援者対象に「なら子育て大学」17講座、実施時期7～2月、参加者1781人。 ○「出張・なら子育て大学」11講座、参加者342人。					
県		出産をお祝いするメッセージと共に、相談窓口の情報が入ったクリアファイルを乳児訪問等で配布		○出産をお祝いするメッセージと共に、相談窓口の情報が入ったクリアファイルを乳児家庭全戸訪問等で配布(13,000部)					

分類	①評価指標 ②数値目標 ③現状値 ④測定方法	課題、問題点 (○22報告書記載、●その他)	報告書提言	行動主体	23年度の具体的行動	24年度の具体的行動	25年度の具体的行動	25年度の事業及び実績	アウトカム又は アウトプット指標		
未 然 防 止		<p>地域における子育て支援の課題</p> <p>○問題を抱えた家庭に対して、母子保健、地域保健、子育て支援に関する情報を適確に届ける仕組みが確立されていない</p>	<p>○自治会や子育てサークル・NPO等と連携し、地域において、住民の様々な子育てに係る活動を支援</p>	県	<p>高 校:家庭科等において、児童虐待を扱う授業モデルの検討</p> <p>中学校、高校等において思春期の「性」と「生」に関するピアカウンセリングの実施</p>	<p>中学校:特別活動等において、児童虐待防止に係る教育の検討</p> <p>高 校:家庭科等において、児童虐待を扱う授業モデル作成と授業の実施</p>	<p>中学校:特別活動等において、児童虐待防止に係る教材の作成</p> <p>高 校:家庭科等において、児童虐待を扱う授業の実施</p>	<p>○中学校:特別活動等において活用できる児童虐待防止に係る教材の作成</p> <p>○高 校:家庭科等において、児童虐待を扱う授業の実施</p>	<p>・家庭科等において、児童虐待を扱う授業モデルを実施した割合(高校)(H22)未実施(H23)2校(H24)10校(H25)35校</p>		
				県	<p>若年者を対象とした啓発手法の開発</p>	<p>開発された手法による啓発実施</p>	<p>未然防止のための若年の親、これから出産や子育てを行う親を対象とした啓発の実施</p>	<p>○若年者への啓発を目指して、大学祭におけるオレンジリボンキャンペーンの実施(8箇所)、リーフレット等の配布</p>			
				市町村	<p>地域子育て支援拠点における子育て支援の推進</p>					○29市町村、62か所で実施	<p>・地域子育て支援拠点設置数(H22)54箇所(H23)57箇所(H24)61箇所(H25)62箇所</p>
				県(市町村支援)	<p>地域の子育て支援拠点ネットワークづくり</p>	<p>地域子育て支援拠点ネットワーク会議の実施</p>			○地域子育て支援拠点ネットワーク会議を1回実施し、運営マニュアルについて説明(参加者58名)		
						<p>地域子育て支援拠点従事者資質向上のための運営マニュアル作成</p>	<p>地域子育て支援拠点運営マニュアルの市町村への普及</p>				
							<p>地域子育て支援拠点従事者のスキルアップや、子育て支援者養成のための研修会の開催</p>	<p>○地域子育て支援拠点事業研修会の実施 ・第1回(5/10)58名・第2回(6/26~28、9/30・10/3・7、H26/1/16・21・23)・第3回(8/2)51名・第4回(12/13)31名</p>			
				県	<p>保育士養成課程を有する県内5大学と連携した「出張・なら子育て大学」「なら子育て大学」(乳児~就学前の保護者対象)等の実施</p>			<p>県内5大学と連携した「出張・なら子育て大学」「なら子育て大学」(乳児~就学前の保護者対象)等の実施</p>	<p>○子育て家庭及び子育て支援者対象に「なら子育て大学」17講座、実施時期7~2月、参加者1781人。 ○「出張・なら子育て大学」11講座、参加者342人。</p>		
				県	<p>奈良県内の子ども・子育てに関する情報を提供する「子育てネットなら」の運営</p> <p>企業等による子育て支援を促進する「なら子育て応援団」の運営</p>			<p>「子育てネットなら」に機能追加し、メールマガジンで地域の子育て情報(サークル、交流の機会、子育て講習会、健診など)を提供</p>	<p>○「子育てネットなら」にメールマガジンで希望する子育て情報を提供できる機能を追加</p> <p>なら子育て応援団の運営 ○登録団員数 737団体(1,688店舗)、利用登録者数13,951人</p>		
				市町村	<p>児童虐待対応における民生・児童委員との連携強化</p>					○乳児家庭全戸訪問事業で民生・児童委員を活用している市町村(18市町村)	<p>・民生・児童委員活動の新たな展開を行った市町村数(累計)(H22)未実施(H23)9市町村(H24)15市町村(H25)17市町村</p>
				県(市町村支援)	<p>民生・児童委員を対象とした研修の実施</p> <p>民生委員・児童委員向け乳児家庭全戸訪問事業研修の実施</p>	<p>先進的な民生・児童委員活動事例の紹介</p>			<p>○児童福祉専門援助講座(地域における児童虐待対応向上研修)の開催(2回、延べ参加人数516名)</p> <p>○活動事例を「要対協レポート」に掲載</p>		
				市町村	<p>乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業の効果的実施</p>					<p>○38市町村で乳児家庭全戸訪問事業を実施</p> <p>○27市町村で養育支援訪問事業を実施</p>	<p>・乳児家庭全戸訪問事業実施市町村数(H22)28市町村(H23)35市町村(H24)38市町村(H25)38市町村 ・養育支援訪問事業実施市町村数(H22)21市町村(H23)26市町村(H24)27市町村(H25)27市町村</p>
				県(市町村支援)	<p>企画担当者向け、訪問担当者向け研修の実施</p> <p>市町村用研修教材の開発</p>	<p>企画担当者向け、専門職向けレベルアップ研修の実施</p>	<p>実施市町村へのフォロー</p>	<p>○研修テキストブック「乳児家庭全戸訪問事業(こんには赤ちゃん事業)及び養育支援訪問事業のための研修テキストブック」の増刷(1,000部)</p>			

分類	①評価指標 ②数値目標 ③現状値 ④測定方法	課題、問題点 (○22報告書記載、●その他)	報告書提言	行動主体	23年度の具体的行動	24年度の具体的行動	25年度の具体的行動	25年度の事業及び実績	アウトカム又は アウトプット指標
未然防止		<p>未所属児童対応における課題</p> <p>○幼稚園や保育所等に所属していない児童(未所属児童)の把握について、関係機関での連携が不十分</p> <p>○市町村により、未所属児童の割合と状況把握にばらつき</p> <p>○未所属児童では、3歳児健診の未受診率が約4割と高く、長期間現認出来ていない可能性</p> <p>○市町村が実施した未所属児童実態調査において、新たに支援を要する児童も発見</p> <p>要保護児童対策地域協議会における課題</p> <p>○要保護児童対策地域協議会(要対協)を構成する機関間の連携が不十分</p>	○福祉・保健・教育等の児童虐待に関わる全領域で連携を強化	市町村	幼稚園等に所属せず、日常的に現認が困難な児童の把握			○未所属児童実態調査の実施市町村(36市町村)	・未所属児童現認市町村数 (H22) 31市町村 (H23) 35市町村 (H24) 35市町村 (H25) 36市町村
				市町村	乳幼児健診未受診者、未所属児童等情報の統合システムの構築			○県の補助によりシステムを導入した市町村(H22年度以降6市2町)	
				市町村	要対協ネットワーク会議(個別ケース検討会議等)の積極的実施			○市町村要対協における個別ケース検討会議の開催回数(969回)	
				県(市町村支援)	乳幼児健診未受診者、未所属児童等情報の統合システム構築補助			○県がシステム構築補助を行った市町村(H22:3市、H23:2市、H24:1町、H25:1市1町)	
				県(市町村支援)	未所属児童把握のための私立幼稚園、認可外保育所等への調査協力要請			○全市町村への調査実施を依頼し、県内国立・私立幼稚園、認可外保育施設への調査協力を依頼	
				県(市町村支援)	市町村の通報受理時のリスクアセスメントから要対協ネットワーク会議運営までをマニュアル化し、同マニュアルの活用研修会を開催			○市町村要対協実務マニュアル活用研修会の開催(4回、延べ参加者数165名)	
				県(市町村支援)	要対協連携において工夫された事例集を作成し、連携体制を推進			○「市町村要保護児童対策地域協議会のための研修プログラム集」を作成(1000部)-全市町村へ配布	
				県(市町村支援)	未然防止のための研修プログラムを作成し、活用研修会を開催			○市町村要対協実務マニュアル活用研修会に母子保健・児童福祉担当職員が参加	
				県(市町村支援)	市町村母子保健・児童福祉担当合同職員研修会を開催			○市町村要対協実務マニュアル活用研修会に母子保健・児童福祉担当職員が参加	
				県(市町村支援)	スーパーアドバイザーチームを要対協へ派遣し、効果的なネットワークの運営等を助言			○スーパーアドバイザーチームの市町村への派遣件数(8件)	
県(市町村支援)	中央・高田こども家庭相談センターの管轄ごとに地域ネットワーク会議を開催			○中央・高田こども家庭相談センターの管轄ごとに1回(計2回)の地域ネットワーク会議開催					

分類	①評価指標 ②数値目標 ③現状値 ④測定方法	課題、問題点 (○22報告書記載、●その他)	報告書提言	行動主体	23年度の具体的な行動	24年度の具体的な行動	25年度の具体的な行動	25年度の事業及び実績	アウトカム又は アウトプット指標		
早期対応	①県への児童虐待通告における最重度及び重度の割合 ②0% ③4.9% ④各年度の通告内容を分析	虐待の通報・連絡における課題	○虐待通報の必要性(児童の安全保護及び保護者への支援)への理解が十分でない	市町村	オレンジリボンキャンペーンの実施(イベントでの啓発等)			○33市町村でオレンジリボンキャンペーン実施	・オレンジリボンキャンペーン実施市町村数 (H22)16市町村 (H23)22市町村 (H24)28市町村 (H25)33市町村		
				市町村	広報誌やホームページ等を活用した児童虐待防止啓発の強化			○広報誌やホームページ等で広報啓発を行った市町村(34市町村)			
				県(市町村支援)	市町村が実施する啓発への補助			○啓発グッズ作成(オレンジリボン4,000個、リーフレット200,000部、ティッシュ50,000個)			
				県	○オレンジリボンキャンペーンの取組み等を活用し、広く県民や事業所に対し、通告義務など児童虐待防止の趣旨を継続的に啓発	市町村	オレンジリボンキャンペーンの実施	オレンジリボンキャンペーン及び同広報効果測定アンケートの実施	オレンジリボンキャンペーンの実施	○11/1に奈良市と合同で近鉄奈良駅前におけるオレンジリボンキャンペーンの実施 ○各種イベントにおけるキャンペーンの実施(4回)	・県子ども家庭相談センターへの児童虐待通告における最重度及び重度の割合 (H22)4.1% (H23)2.9% (H24)4.3% (H25)2.0%
						県	賃貸住宅管理会社向け対応ガイドラインの作成				
						県	事業所個別訪問、事業者向け講演会の開催による啓発	薬局、図書館での配付物等を利用した啓発広報			
						県	近畿圏での児童虐待防止共同広報			○JR及び、私鉄駅舎へのポスター貼付依頼(18駅) ○公衆電話ボックス等への啓発シールの貼付(1,260枚)	
						県	公共交通機関、マスメディアを活用した啓発広報			○映画(どきどき！プリキュア)放映前の15秒CMで、児童虐待防止の広報・啓発を実施 ○奈良のタウン情報ばーぶるに啓発のための広告を掲載(11月号～4月号の計6回)	
						県	若年者を対象とした啓発手法の開発	開発された手法による啓発実施	未然防止のための若年の親、これから出産や子育てを行う親を対象とした啓発の実施	○若年者への啓発を目指して、大学祭におけるオレンジリボンキャンペーンの実施(8箇所)、リーフレット等の配布	
						県	学校訪問型の教職員研修の実施			○出前研修の実施 ・保育所、幼稚園:6か所(98名) ・小学校:9か所(191名) ・中学校:3か所(66名)	
県	教員研修(初任者、管理職等)における児童虐待研修の実施			○初任者(幼・小・中・高・特)を対象とした、子どもの虐待の現状と教職員の役割についての研修講座(409名) ○新任校長(幼・小・中・高・特)を対象とした、子どもの虐待の現状と予防についての研修講座(52名) ○教職員(幼・小・中・高・特)を対象とした、子どもの虐待に関する学校の対応と教職員の役割についての研修講座(60名)							
県	○医療機関向けの児童虐待対応マニュアルを作成	県	医師、歯科医師向けの対応マニュアルの作成、研修の実施	医療関係者向け研修の実施		○「医師用児童虐待防止ビジュアルガイド」の増刷(72部)	・児童虐待相談(県)の経路別件数のうち医療機関の件数 (H22)21件 (H23)22件 (H24)33件 (H25)27件				
		県		医療機関独自の研修開催への支援		○医療機関独自の研修開催への支援2回(延べ参加者数44名)					
		市町村	通報受理時及び要対協ネットワーク会議(個別ケース検討会議等)における対応手順の周知徹底			○県主催研修会への参加、市町村独自の研修会開催により対応手順の周知徹底実施 ○市町村要対協における個別ケース検討会議の開催回数(969回)					
市町村	○子ども家庭相談センター(センター)と市町村との間でのリスク判断(アセスメント)の共有や連携が不十分である	市町村	通報受理時及び要対協ネットワーク会議(個別ケース検討会議等)における対応手順の周知徹底			○県主催研修会への参加、市町村独自の研修会開催により対応手順の周知徹底実施 ○市町村要対協実務マニュアル活用研修会の開催(4回、延べ参加者数165名)	・対応マニュアル活用研修等参加者数 (H22)未実施 (H23)未実施 (H24)49人 (H25)165人				
		県(市町村支援)	対応手順について、県・市のリスク判断の共通化等を目指した専門実務者研修の実施	市町村の通報受理時のリスクアセスメント等をマニュアル化し、同マニュアルの活用研修会を開催	マニュアル活用研修会を開催						
県	○緊急時におけるアセスメント・対応手順を確立	県	対応手順を確立し、ルール化								

分類	①評価指標 ②数値目標 ③現状値 ④測定方法	課題、問題点 (○22報告書記載、●その他)	報告書提言	行動主体	23年度の具体的な行動	24年度の具体的な行動	25年度の具体的な行動	25年度の事業及び実績	アウトカム又は アウトプット指標
発生後の対応	①地域小規模施設等の小規模化ユニット数 ②12箇所 ③6箇所 ④各年度末時点における地域小規模施設等の小規模ユニット数	虐待等でケアが必要な児童への対応における課題 ○虐待を受けた児童やそのきょうだいに対するのケア体制が確立されていない ●家族に対する虐待再発防止へのケア(家族再統合)が十分でない ●施設を退所または里親委託を解除後の児童への支援が十分でない ●施設の小規模化等、児童へのきめ細やかなケアが可能な態勢の整備が求められている	○虐待を受けた児童やそのきょうだいに対する事後ケアのため、様々な方策を実施	県	相談部門における精神科医の勤務体制の充実			○被虐待児の心理的ケアの充実のため、精神科医の勤務日数増(H23年度～)	・心理職員配置による精華学院での心理療法(面接)回数 (H22)未実施 (H23)未実施 (H24)193回 (H25)342回
					相談部門心理担当職員の増員			○こども家庭相談センターの児童心理司の1名増員(H23年度～)	
					一時保護所における学習指導員の配置			○一時保護所に学習指導員1名配置(H23年度～)	
					一時保護所における個別対応職員の配置			○一時保護所に個別対応職員1名配置(H24年度～)	
					「ペアレント・トレーナー」養成講座の実施	一時保護所における「ペアレント・トレーニング」の活用		○コモンセンス・ペアレンティングのトレーナー有資格職員(2名)を中心に、一時保護児童の指導等に活用。	
					一時保護所入所児童に対する歯科保健指導			○歯科医師及び歯科衛生士による歯科保健指導の実施(年7回、延べ参加児童70名)	
					一時保護所入所児童に対する生活スケジュール等の改善			○社会スキル訓練プログラムを活用した児童へのグループワーク実施 ○乳児向け日課の導入 ○休職環境の改善と食育の取組	
					一時保護所生活環境設備等の整備			○一時保護所定員の増員(12名→20名)	
					中央こども家庭相談センターこども相談棟整備のための基本設計・実施設計の実施	中央こども家庭相談センターこども相談棟整備工事の実施		○H25年8月に中央こども家庭相談センター整備工事完成	
						精華学院における心理療法担当職員の配置		○H24年度から精華学院に心理療法担当職員を1名配置し、入所児童(33名)に延べ342回の心理療法実施	
						「ペアレント・トレーナー」養成講座の実施	保護者指導における「ペアレント・トレーニング」の活用	○各こども家庭相談センター児童虐待対応職員にコモンセンス・ペアレンティングのトレーナー有資格者(13名)を配置 ○中央こども家庭相談センターに家族療法対応職員を1名配置(H18年度～)	
						家族療法対応職員の設置			
						NPO法人等	施設退所者等が集う場の設置	○NPO法人主催により、里親家庭及び児童養護施設を巣立った人が集う親睦会の開催(3回、延べ参加者数17名)、イベントの開催(3回、延べ参加者数67名)	
								○自立援助ホーム(あらんの家)を1か所設置	
						施設	小規模化対応の推進(扶助費対応)	○地域小規模児童養護施設(3か所) ○小規模グループケアの実施 ・養護施設 5施設(8箇所) ・乳児院 2施設(2箇所)	
						県(里親支援)	児童養護施設に里親支援専門員を配置(扶助費対応)	○里親支援専門員を2施設に設置	
		各種支援事業(研修、里親サロン、レスパイト)の実施	○各種里親支援の実施 ・里親基礎研修の開催(4回、延べ35名参加) ・認定前研修の開催(4回、延べ64名参加) ・里親研修会の開催(5回、延べ89名参加) ・里親情報交換会の開催(22回、延べ107名参加) ・レスパイトケアの実施(2回)						
		里親支援員の設置	○こども家庭相談センターに里親支援員を1名設置(H19年度～)						
		児童を委託している里親への家庭訪問等による継続的支援	○児童を委託している里親への家庭訪問による継続支援実施(延べ110回)						
			・施設退所者等が集うイベントの延べ参加者数 (H22)未実施 (H23)75人 (H24)75人 (H25)84人						
			・地域小規模施設等の小規模化ユニット数 (H22)6箇所 (H23)8箇所 (H24)10箇所 (H25)13箇所						

分類	①評価指標 ②数値目標 ③現状値 ④測定方法	課題、問題点 (○22報告書記載、●その他)	報告書提言	行動主体	23年度の具体的行動	24年度の具体的行動	25年度の具体的行動	25年度の事業及び実績	アウトカム又は アウトプット指標				
体制整備	①児童虐待対応職員1人当たりの対応件数 ②22年度値の10%減 ③99.1件 ④子ども家庭相談センターで対応した児童虐待対応職員数で除する	市町村の組織体制・相談環境における課題 ○市町村に、経験のある専門職員が十分に配置されていない ○要対協の運営に関して、市町村間に格差がある ○職員等に対して研修を実施している市町村が少ない ○虐待発生把握率が低い市町村においては、虐待を見逃している可能性がある	○児童虐待について、専門的に対応する人員の配置・体制を充実 ○職員等の専門性を高めるため、市町村ごとに研修会を開催 ○市町村独自の児童虐待対応マニュアルの作成等を通じて、要保護児童対策地域協議会関係機関職員の児童虐待対応に係る意識を向上	市町村	人口規模に応じた児童虐待担当職員の配置			○市町村における児童虐待担当職員の増員 H23:8市町、H24:10市町、H25:3市	・児童虐待対応の体制を拡充した市町村数 (H22) 未実施 (H23) 25市町村 (H24) 34市町村 (H25) 35市町村				
					家庭相談員の配置			○12市、2町が家庭相談員を配置					
					市町村職員の専門性向上のための市町村主催研修会の開催			○17市町で市町村要保護児童対策地域協議会調整機関主催の研修会開催					
					市町村独自の児童虐待対応マニュアルの作成								
				県(市町村支援)								未然防止のための研修プログラムを作成し、活用研修会を開催	○「市町村要保護児童対策地域協議会のための研修プログラム集」を作成(1000部)・全市町村へ配布
					スキル向上研修(基礎編・分野別専門実務編)の開催							○「児童虐待対応のための基礎研修」の開催 ・1回、219名が参加 ○「児童虐待対応のための連携強化スキルアップ研修」の開催 ・2日連続研修1回、延べ78名参加	
					市町村長等に、体制整備に対する理解を求めるための個別説明								
					児童の安全確認強化のための補助職員配置への補助								
					市町村職員資質向上のための研修及び教材開発への補助							○6市3町に対して体制強化のための環境改善への補助実施	
					市町村の体制強化のための環境改善への補助								
					ニューズレター「要対協レポートinなら」の発行							○ニューズレター「要対協レポートinなら」を年5回発行	
					市町村へのスーパーアドバイザーチームの派遣							○スーパーアドバイザーチームの市町村への派遣件数(8件)	
					市町村への定期巡回相談等の支援強化策の実施							○2市町村への定期巡回相談等の実施	
					県	市町村支援のための補助職員を配置							○関係機関支援担当職員2名、補助職員1名配置 ○市町村及び関係機関支援担当職員により、関係機関等の主催する研修会の講師派遣(63回)
関係機関支援担当職員の設置													
市町村の母子保健体制支援強化のため組織を見直し				保健所職員を対象とした研修の実施(資質向上のための研修会、事例検討会)		○保健所が市町村に対し母子保健の精度管理及び人材育成を実施							

分類	①評価指標 ②数値目標 ③現状値 ④測定方法	課題、問題点 (○22報告書記載、●その他)	報告書提言	行動主体	23年度の具体的行動	24年度の具体的行動	25年度の具体的行動	25年度の事業及び実績	アウトカム又は アウトプット指標		
体制整備		○乳幼児健診を実施する施設(保健センター等)について、利用者にとってアクセスが不便、場所が狭い等、受診・相談しやすい環境が未整備	○母子保健サービスについては、住民が利用しやすい環境を整備	市町村	母子保健サービス提供機関における施設・設備の整備			○申請窓口の利便性を高め、他課と連携の強化に努める等ソフト面における改善を実施。	・乳幼児健康診査の受診率(3~5か月児) (H22)97.1% (H23)96.8% (H24)97.3% (H25)97.5%		
				人口規模に応じた保健師の配置							
		県の組織体制・相談環境における課題	○センターに経験のある専門職員が十分に配置されていない	○専門職の採用・人員の増員等、中長期視点に立ち職員を適正に配置	県	児童虐待対応専従班の増員				○こども家庭相談センターの児童虐待対応職員の増員(H23年度:2名、H24年度:1名、H25年度:2名)	・児童虐待対応職員1人当たりの対応件数 (H22)99.1件 (H23)104.3件 (H24)120.0件 (H25)116.0件
						専門職員(心理判定員等)の適性配置				○こども家庭相談センターの児童心理司の1名増員(H23年度~)	
						性的虐待対応力向上研修の実施					
						国等が実施する各種専門研修への参加				○子どもの虹情報研修センター主催研修に1名参加	
						スキル向上研修(基礎編・分野別専門実務編)の開催				○「児童虐待対応のための基礎研修」の開催 ・1回、219名が参加 ○「児童虐待対応のための連携強化スキルアップ研修」の開催 ・2日連続研修1回、延べ78名参加	
						スーパーアドバイザーチームの活用				・こども家庭相談センターにおけるスーパーアドバイザーチームの活用(3回)	
		●こども家庭相談センターが施設の老朽化、狭隘化等により、相談機能が不十分な状態になっている			県	検査機器設備等の整備				○検査機器設備等の整備実施	・平成25年度における整備工事の完了
						中央こども家庭相談センターこども相談棟整備のための基本設計・実施設計の実施	中央こども家庭相談センターこども相談棟整備工事の実施			○H25年8月に中央こども家庭相談センター整備工事完成	